

真庭市地域おこし協力隊 募集要項  
(ふるさと納税担当事務員)

1. 募集概要

(1) 事業名

ふるさと納税担当事務員

(2) 募集人数

1名

(3) 隊員を募集する目的

真庭市では、ふるさと納税制度を活用し、子育て環境の整備や産業振興、地域づくりのサポート等を行っています。

蒜山ジャージー牛乳を原料とした乳製品や、ぶどう・桃といった果物など、多種多様な返礼品を出品しています。

しかし、現状としては「真庭の魅力を十分に紹介しきれていない」という課題を抱えています。

このような課題解決に向け、魅力的な返礼品の開発・発掘や情報発信を担う地域おこし協力隊を募集します。

この活動を通じて、真庭の魅力を全国に発信し、関係人口の増加と地域の活力増成を目指します。

(4) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたは実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
- ・柔軟な思考を持つ人
- ・コミュニケーション能力に長けた人
- ・創意工夫しながら積極的に情報発信できる方を求めます。

2. 活動地域及び活動施設

岡山県真庭市

### 3. 活動内容

- ・マーケティングに関すること  
返礼品の種類を把握し、規格、寄付金額をどれくらいに設定したらよいかなどを考えていただきます。
- ・既存商品のブラッシュアップに関すること
- ・新たな商品の発掘・開発に関すること  
市内事業者などを訪問して、新たに出品していただける返礼品を発掘していただきます。
- ・寄付者からの受付対応に関すること  
寄付者からの返礼品や発送に関する問い合わせに対し、電話やメールで対応していただきます。
- ・その他、ふるさと納税推進のために必要な業務

### 4. 3年間の活動プラン

1年目	ふるさと納税に関する業務の全体像の把握
2年目	市内業者の訪問・発掘・ブラッシュアップ等
3年目	ふるさと納税事務のマニュアル化
任期終了後	関連企業・団体等への就職

### 5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

#### ◆真庭市役所地域みらい創生課

ふるさと納税をはじめ、移住定住や地域交流に関わる真庭市役所の部署です。

#### ◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。

ホームページ：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

### 6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

## 7. 応募資格

- ① 概ね 20 歳以上 40 歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に 1 年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ パソコンの操作ができる方
- ⑦ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑧ 任期期間満了後、引き続き市内に定住し、起業・就業の意欲がある方

## 8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

## 9. 活動時間等

勤務時間は休憩 1 時間を含めた 7 時間勤務とし、午前 9 時から午後 5 時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週 5 日間（35 時間）勤務とします。

## 10. 報酬

報酬月額 193,000 円（社会保険料は別で負担します）

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（令和 6 年度から新設）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

## 11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

## 12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃をひと月 30,000 円まで負担します。
- ② 携帯電話等の通信費としてひと月 2,000 円まで負担します。
- ③ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ④ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

## 13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 敷金、礼金は 10 万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

## 14. 選考方法

- ① 1 次選考【書類選考】及び面談  
提出書類は以下のとおりです。
  - ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
  - ・住民票※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前を実施しています。
- ② 2 次選考【面接】  
1 次選考合格者は 2 次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。
- ③ 真庭市地域おこし協力隊の決定  
2 次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

## 15. その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

## 16. 応募・問い合わせ先

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：辻）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353